

人権週間

12月4日～10日

12月10日は人権デーです。



「誰か」のことじゃない。

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら



法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんな の ひゃく とお ばん

こどもの
人権110番



0120-007-110

ゼロ ゼロ なな の ひゃく とお ばん

女性の人権
ホットライン



0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

外国語人権
相談ダイヤル



0570-090911

LINEじんけん相談

@linejinkensoudan



インターネット
人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・スマートフォン・
携帯電話共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会